

干潟中学生の生活

旭市立干潟中学校

干潟中学校の生徒としての自覚と誇りを持ち、「主体的に生き生きと行動する生徒」を目指し常に一人一人が「自ら気づき、考え、行動できる」を意識して責任有る行動をする。

1 服装等

- 男女とも学校指定の制服、体操服、ジャージとする。
- 寒冷時には、セーター、防寒用インナー、ウインドブレーカー、ストッキングを着用することができる。
- 頭髪は学習や運動に支障のないようにする。

2 持ち物等

- 持ち物には記名をする。
- 持ち物はHIKATAバッグに入れ、入らない物については、サブバッグを使用する。
- 携帯電話、スマートフォンの校内への持ち込みはしない。
※特別な事情がある場合は、事前に持参許可書を提出する。

3 自転車通学等

- ヘルメットは必ず着用する。
- 自転車の前カゴには重い荷物を入れずに、HIKATAバッグは荷綱で縛る。
- 雨天時は合羽を着用し、安全に留意して運転する。

4 登下校

- 登校時の服装は、制服またはジャージ、体操服とする。
- 朝は、7時50分には入室できるようにし、7時55分に朝読書を開始する。
- 靴は、かかとを靴箱の外側にあわせて、整頓して入れる。
- 最終下校時刻には、学校を出る。
- 定められた通学路を通る。

5 日常生活

- 授業は、原則として制服を着用する。ただし、技能教科や移動教室がともなう場合はジャージでの生活を可とする。
- 式典や集会時は制服を着用する。
- 式典や集会への移動は、ベランダ・廊下に並んでから移動する。

6 清掃

- 清掃はジャージまたは体操服に着替え、手ぬぐいをかぶり、無言で行う。

7 給食について

- 給食当番を中心に全員で協力しながら準備・後片付けをする。

8 部活動

- 部活動時の各自の荷物は、活動場所に持って行き、その場で着替える。
- 練習に遅れるときや欠席するときは、必ず顧問の先生に連絡する。

9 その他

- 他の部活の大会応援に行く時は、制服またはジャージ、体操服とする。
- 夜間外出や外泊はしない。
- 公衆電話利用時はテレフォンカードを利用する。
- 原則用事がなければ小学校への立ち入りはしない。